

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 当麻 茂樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部副部長 中島 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部副部長 中島 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区曽根崎二丁目12番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目1番1号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番1号） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第1四半期連結 累計期間	平成24年度 第1四半期連結 累計期間	平成23年度
		(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	百万円	118,381	95,328	413,232
経常利益	百万円	20,307	17,873	16,750
四半期純利益	百万円	18,165	16,433	
当期純利益	百万円			6,430
四半期包括利益	百万円	21,891	15,971	
包括利益	百万円			24,006
純資産額	百万円	629,756	640,923	627,657
総資産額	百万円	9,473,992	8,563,125	8,609,672
1株当たり四半期純利益 金額	円	6.84	6.19	
1株当たり当期純利益金 額	円			2.42
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	-	-	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			-
自己資本比率	%	6.0	6.7	6.6

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

なお、1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間より『法人部門』内でのセグメントの変更を行っておりますが、その詳細は「第一部 企業情報」「第4 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表」「セグメント情報等」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

[金融経済環境]

当第1四半期（平成24年4月1日～平成24年6月30日）において、個人消費及び企業の生産活動や企業収益が一部で持ち直しの動きを見せる等、日本経済は緩やかに回復に向かいました。しかしながら、欧州債務危機は未だ沈静化には至っておらず、世界経済は全体として減速感が広がっており、さらに長引く円高、デフレ状況の継続、電力供給の制約等といった状況も相俟って、日本経済を取り巻く環境は引き続き厳しいものがあります。今後、震災関連の復興需要等を背景に、景気回復の動きが確実なものとなることが期待されますが、先行き不透明感は依然として払拭できておりません。

このような状況にあって、政府は社会保障と税の一体改革に取り組んだものの、関連法案に係り、与野党の攻防に加えて、与党内が分裂する事態となり、政治の混乱が続いております。一方、日本銀行は、4月27日の金融政策決定会合において資産買入等の基金の増額や買入対象となる長期国債の残存期間の延長を決定する等、金融緩和策のさらなる強化を図りました。

こうした中、為替相場については、欧州債務危機等の影響から円高傾向が強まり、6月末には、ユーロ円相場では約100円（3月末比約10円の円高）、ドル円相場では80円弱（同比約3円の円高）となりました。次に、国内金利については、長期金利（10年国債利回り）は、内外の厳しい経済状況等を反映して安全資産としての日本国債への資金流入が進み、3月末には約1%であったものが6月末には約0.8%にまで低下しております。また、短期金利は引き続き低水準で推移いたしました。最後に、日経平均株価については、欧州債務危機等の影響でリスク回避の動きから下落傾向となり、6月上旬には8,200円台を付けるに至りましたが、6月末には、EU首脳会議における欧州債務危機への対応策が好感されたこともあって、終値で9,006円78銭（同比約1,080円の下落）にまで持ち直しました。

[事業の経過及び成果]

当行は、平成23年3月期から平成25年3月期までを対象期間として、「顧客基盤の再構築」と「収益力の安定化」に注力することを基本コンセプトとした中期経営計画を策定しており、同計画の最終年度に当たる当連結会計年度における目標達成に向けて各業務に邁進しております。各ビジネス分野における業務の取り組み状況は以下の通りです。

(法人業務)

当行グループは、法人のお客さまに関する業務について、主として事業法人・公共法人向けファイナンス、アドバイザリービジネスを行う「法人部門」と、金融市場・金融法人向けビジネスを行う「金融市場部門」により推進しております。

このような体制の下、引き続き事業法人・公共法人・金融法人のお客さまに対して、その多様なニーズに最適なソリューションの提供に努めております。このうち、潜在的な成長力を有する企業、新たな事業領域や震災復興を含む地域経済の活性化につながる事業等を注力分野として、経営課題への多面的なソリューション提供を新たな業務戦略として打ち出し、法人部門全体で組織的に取り組んでおります。また、お客さまのアジア進出に係る支援業務にも注力しております。こうした業務展開の一環として、株式会社gumi（東京都）と共同で投資ファンドを設立し、アジアを中心としたモバイルエンタテインメント企業向け投資業務を展開してまいります。また、引き続き、ヘルスケアファイナンス、企業再生ビジネスについては、当行の独自性を発揮しながら積極的に推進しております。さらに、新規貸出顧客の開拓等による顧客基盤の拡大に努めるとともに、金融機関のお客さま向けに仕組み預金やクレジットリンク・ローンといった投資商品の提供等にも積極的に取り組んでおります。加えて、不動産ノンリコースファイナンス、企業買収ファイナンス等のスペシャルティファイナンス、アドバイザリー、クレジットトレーディング、金融市場関連業務についても引き続き強化・推進を図っております。一方、自己勘定取引等で過去積み上がったノンコア資産の削減についても継続的に推進しております。

法人部門傘下にある昭和リース株式会社においては、引き続き、既存業務に加えて、環境関連ビジネス等を次世代のコアビジネスの柱と位置付けて注力しました。また、非営利活動法人 日本動産鑑定の主催する「動産評価アドバイザリー養成認定講座」の個別動産分野において教材提供と講師派遣を行うこととなり、高い「目利き力」を持った人材の養成と動産評価の標準化・均質化を図ることで、ABL活用を一層促進し、中小企業の成長基盤強化を支援してまいります。

(個人業務)

当行グループは、個人部門において、銀行本体によるリテールバンキング業務及び銀行本体や子会社によるコンシューマーファイナンス業務を推進しております。

まず、リテールバンキング業務については、引き続き、お客さまの多様な運用ニーズに適合した各種預金、投資信託、保険商品など幅広い金融商品やサービスの提供に努めました。このうち、外貨預金について、成長が期待できる新興国通貨である人民元、ブラジルリアル、トルコリラの取り扱いを開始し、取扱外国通貨を13種類にまで拡充いたしました。また、英国のロイズ・バンキング・グループの日本における主要な個人向け銀行業務である海外送金事業を監督官庁の認可等を前提に譲り受けるべく、ロイズTSB銀行との間で同事業の事業譲渡契約を締結しました。ロイズTSB銀行がこれまで培ってきた顧客基盤と優れたサービス内容を承継した上で、年内開始を目指して新たな海外送金サービスを提供する予定であり、個人のお客さまに対する外貨関連サービスの一層の強化につなげてまいります。さらに、ユニークな商品設計を有する「パワースマート住宅ローン」もお客さまから高い評価をいただいております。引き続き積極的に推進しております。加えて、店舗、ATM、コールセンター、インターネットといった顧客チャネルの整備・充実も図っております。これらの施策が高い評価を受けていることもあって、個人のお客さまからの預金は各ビジネスの積極的な展開を行う上で十分な水準で推移しており、当行の安定的な資金調達基盤の確立に大いに貢献しております。

次に、コンシューマーファイナンス業務については、改正貸金業法等の影響で取り巻く環境は依然として厳しいものの、一部では市場回復の兆しも見えつつある中であって、当行グループ挙げての合理化・効率化を継続的に進めるとともに、積極的な業務展開を図っております。

当行は、新生フィナンシャル株式会社（以下「新生フィナンシャル」）から、その事業の一部を譲り受けて「新生銀行カードローン レイク」ブランドによる銀行本体での個人向け無担保ローン事業を昨年10月から開始しており、現在まで順調な立ち上がりを見せております。引き続き、個人顧客基盤の拡充と中長期的な収益力の向上につなげるとともに、この分野でのリーディングカンパニーとして健全な個人向け無担保ローン市場の形成に貢献すべく、積極的に展開してまいります。また、株式会社アプラスフィナンシャル（以下「アプラスフィナンシャル」）においては、その事業子会社によるショッピングクレジット事業、決済事業、個人ローン及び債権回収等について、外部との提携も活用しつつ、その拡充を図っております。さらに、新生フィナンシャルは、個人向け無担保ローン事業の既存のお客さまへのサービス継続と、「新生銀行カードローン レイク」及び他の金融機関との連携を通じた個人向け無担保ロー

ンの信用保証業務の拡大に努めております。なお、消費者金融ファイナンス子会社については、前連結会計年度において、所謂過払いリスクから決別するための措置として利息返還損失引当金の追加繰入を実施済みであります。

(1) 業績の状況

< 連結経営成績 >

当第1四半期において、前連結会計年度までに業績の下振れリスクを払拭する措置を講じたことにより、一過性の要因による非経常的な損益の発生が限定的なものとなる中であって、当行グループは、顧客基盤の再構築、収益力の安定・向上に向けた諸施策に引き続き積極的に取り組む等、各業務を着実に推進いたしました。この結果、四半期純利益は164億円となり、当連結会計年度における通期業績予想の当期純利益510億円の達成に向けて順調な立ち上がりとなりました。

当第1四半期の経常収益は953億円（前年同期比230億円減少）、経常費用は774億円（同比206億円減少）、経常利益は178億円（同比24億円減少）となりました。

このうち、資金利益は、消費者金融ファイナンス業務での貸出残高減少やノンコア資産の圧縮等により、前年同期に比べると減少いたしました。一方、非資金利益（ネットの役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益の合計）は、欧州債務危機による金融市場の低迷等、厳しい収益環境下にあったものの、コア業務の推進等により着実に利益を積み上げ、前年同期に比べて増加いたしました。ただし、保有株式関連の損益については、前年同期に計上したノンコア資産の外国株式の売却益に匹敵するような非経常的な利益の計上はありませんでした。

次に、人件費・物件費といった経費については、前年同期に比べて若干の増加となりましたが、メリハリをつけた運営を行っており、今後とも、顧客基盤の拡充や収益力の維持・拡大を企図した関連業務分野への経営資源の投入を進めつつ、継続的な業務の効率化・合理化にも注力してまいります。また、与信関連費用については、貸出残高は増加したものの、一部不良債権での売却・回収に伴う貸倒引当金の取崩しや償却債権取立益の計上、消費者金融ファイナンス業務における継続的な貸出残高の減少等により、前年同期に比べてさらに改善いたしました。

また、特別損益はネットで1億円の損失となり、さらに法人税等合計2億円（損）、少数株主利益9億円（損）を計上いたしました。この結果、当第1四半期の四半期純利益は164億円となり、ノンコア資産の外国株式の売却益（源泉税等控除後で63億円）を計上した前年同期に比べると17億円減少いたしました。中期経営計画の最終年度に当たる当連結会計年度の当期純利益予想510億円の達成に向けて、滑り出しは順調なものとなりました。

セグメント別では、まず法人部門は、前年同期に計上したノンコア資産の株式売却益のような非経常的な利益はなかったものの、顧客基盤の拡充と収益力の向上のための諸施策を積極的に推進し、順調に利益を計上いたしました。

次に金融市場部門は、引き続き金融市場が欧州債務危機の影響を受けたにもかかわらず、これまでの顧客基盤拡充に向けた取り組みやお客さまのニーズに即した商品の開発・提供等が奏効し、業績は前年同期に比べて改善いたしました。

さらに個人部門では、まずリテールバンキング本部は、金融市場の低迷等の影響を受けたものの、業務の効率化・合理化に努めた結果、黒字を確保いたしました。次に、新生フィナンシャル、アプラスフィナンシャル等の子会社及び銀行本体による「新生銀行カードローン レイク」が含まれる消費者金融ファイナンス本部では、子会社における貸出減少等により資金利益が減少したものの、貸出減少に加えて与信管理・回収体制の継続的な強化等もあって、与信関連費用が減少したこと、引き続き業務の効率化・合理化にも注力したこと等から、順調に利益を計上いたしました。

詳細は、「第一部 企業情報」「第4 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表」「セグメント情報等」をご参照ください。

< 連結財政状態 >

当第1四半期における連結財政状態については、総資産は8兆5,631億円（前連結会計年度末比465億円減少）、純資産は6,409億円（同比132億円増加）となりました。

主要な勘定残高については、貸出金は、法人業務における貸出業務への積極的な取り組み、住宅ローンの増加、順調に立ち上がっている「新生銀行カードローン レイク」を含めた消費者金融ファイナンス業務での減少ペースの減速等により、4兆2,372億円（同比1,004億円増加）となりました。次に、有価証券は1兆8,642億円（同比92億円減少）となり、うち国債残高は1兆2,982億円（同比131億円増加）となりました。一方、預金・譲渡性預金は5兆3,332億円（同比291億円減少）となりましたが、当行の安定的な資金調達にとって重要な柱である個人のお客さまの預金を中心として、積極的なビジネス展開に必要な水準を確保しております。また、債券・社債は4,514億円（同比115億円減少）となりました。

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当第1四半期末は2,835億円（前事業年度末

2,959億円)、不良債権比率は6.20%(前事業年度末6.66%)となり、いずれも改善いたしました。

銀行法に基づく連結自己資本比率(国内基準)及びTier 1比率については、当第1四半期末は順に10.93%、9.17%となっており、いずれも前連結会計年度末を上回りました。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,154,142	100.00	4,147,047	100.00
製造業	235,226	5.66	248,132	5.98
農業, 林業	18	0.00	315	0.01
漁業	2,200	0.05	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	459	0.01	278	0.01
建設業	16,945	0.41	13,840	0.33
電気・ガス・熱供給・水道業	27,194	0.66	77,097	1.86
情報通信業	15,050	0.36	40,527	0.98
運輸業, 郵便業	288,781	6.95	241,588	5.83
卸売業, 小売業	84,847	2.04	82,614	1.99
金融業, 保険業	704,761	16.97	772,963	18.64
不動産業	592,685	14.27	595,898	14.37
各種サービス業	314,683	7.58	304,787	7.35
地方公共団体	157,519	3.79	118,361	2.85
その他	1,713,767	41.25	1,650,641	39.80
海外及び特別国際金融取引勘定分	59,879	100.00	90,221	100.00
政府等	2,233	3.73	2,058	2.28
金融機関	1,608	2.69	1,036	1.15
その他	56,036	93.58	87,126	96.57
合計	4,214,022	-	4,237,269	-

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前第1四半期累計期間 (百万円) (A)	当第1四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	13,982	24,889	10,907
金銭の信託運用損益	1,943	2,874	930
経費 (除く臨時処理分)	13,470	16,703	3,233
人件費	4,822	5,032	210
物件費	7,966	10,817	2,850
税金	681	853	172
実質業務純益	511	8,185	7,674
うち債券関係損益	3,997	488	4,485
臨時損益 (除く金銭の信託運用損益)	6,818	90	6,728
株式関係損益	7,112	306	7,419
不良債権処理額	86	951	1,037
貸出金償却	31	571	539
個別貸倒引当金純繰入額	753	-	(注7)
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	(注7)
償却債権取立益 ()	698	777	78
貸倒引当金戻入益 ()	-	745	(注7)
その他の債権売却損等	-	-	-
その他臨時損益	207	554	346
経常利益	7,256	7,778	521
特別損益	75	549	473
うち固定資産処分損益及び減損損失	19	176	156
税引前四半期純利益	7,181	7,229	47
法人税、住民税及び事業税	484	171	656
法人税等調整額	2	24	22
四半期純利益	6,698	7,426	727

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支 + 金銭の信託運用損益

金銭の信託運用損益は臨時損益に含まれますが、当行が注力している投資銀行業務部門の損益であることから、本来業務にかかる損益ととらえております。

2. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、本表では業務費用から控除されているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。本表では、さらに金銭の信託運用損益を除いた金額を記載しております。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7. 前第1四半期の貸倒引当金は全体で190百万円の繰入超 (うち、一般貸倒引当金については562百万円の取崩) となっております。また当第1四半期累計期間の貸倒引当金は全体で745百万円の取崩超 (うち、一般貸倒引当金については1,684百万円の取崩) のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

2. ROE (単体)

	前第1四半期累計期間 (%)	当第1四半期累計期間 (%)
実質業務純益ベース	0.33	5.08
当期純利益ベース	4.34	4.61

3. 預金・債券・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当第1四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	5,788,219	5,765,946	22,273
預金 (平残)	5,805,868	5,702,142	103,726
債券 (未残)	296,839	289,813	7,026
債券 (平残)	321,244	292,957	28,287
貸出金 (未残)	4,102,638	4,201,576	98,938
貸出金 (平残)	4,022,217	4,082,589	60,371

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(百万円) (A)	当第1四半期会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,659,724	4,595,048	64,676
法人	950,204	963,977	13,772
合計	5,609,929	5,559,026	50,903

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度(百万円) (A)	当第1四半期会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	949,759	991,775	42,015
住宅ローン残高	931,097	964,154	33,057
その他ローン残高	18,662	27,621	8,958

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)及び「告示」の特例である平成20年金融庁告示第79号、平成24年6月29日金融庁告示第56号に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成24年6月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	512,204	512,204
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	79,461	79,461
	利益剰余金	58,863	72,642
	自己株式()	72,558	72,558
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	2,653	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	1,117	2,271
	新株予約権	1,354	1,338
	連結子法人等の少数株主持分	59,768	59,777
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	56,795	56,639
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	41,951	40,117
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	16,262	15,268
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	9,740	9,707
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	30,204	33,150
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	537,163	552,349	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	23,613	23,518	

項目		平成24年3月31日	平成24年6月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	9,176	8,597
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	187,881	179,488
	うち永久劣後債務 (注2)	28,750	28,397
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	159,131	151,091
	計	197,058	188,086
	うち自己資本への算入額 (B)	197,058	188,086
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注4) (D)	107,298	82,275
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	626,923	658,161
リスク・ア セット等	資産(オン・バランス)項目	4,537,475	4,566,896
	オフ・バランス取引等項目	908,616	882,863
	信用リスク・アセットの額 (F)	5,446,092	5,449,760
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	268,885	182,435
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	21,510	14,594
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	387,523	387,523
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	31,001	31,001
	信用リスク・アセット調整額 (K)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	-	-
	計((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	6,102,501	6,019,719
連結自己資本比率(国内基準) = E / M × 100 (%)		10.27	10.93
(参考)Tier 1比率 = A / M × 100 (%)		8.80	9.17

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年3月31日	平成24年6月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 （Tier 1）	資本金	512,204	512,204
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	79,465	79,465
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	12,097	12,097
	その他利益剰余金	117,123	121,895
	その他	56,795	56,639
	自己株式（ ）	72,558	72,558
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	2,653	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	1,354	1,338
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	927
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	1,775
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	9,740	9,707
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	31,782	34,992
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 （上記各項目の合計額）		
	繰延税金資産の控除金額（ ）		
計（A）	662,305	663,678	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	23,613	23,518	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	56,795	56,639	

項目		平成24年3月31日	平成24年6月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	2,078	2,139
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	187,881	179,488
	うち永久劣後債務 (注2)	28,750	28,397
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	159,131	151,091
	計	189,960	181,628
	うち自己資本への算入額 (B)	189,960	181,628
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注4) (D)	76,126	53,029
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	776,139	792,277
リスク・ア セット等	資産(オン・バランス)項目	5,182,605	5,233,068
	オフ・バランス取引等項目	330,491	295,238
	信用リスク・アセットの額 (F)	5,513,097	5,528,307
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	258,002	170,165
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	20,640	13,613
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	152,525	152,525
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	12,202	12,202
	信用リスク・アセット調整額 (K)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	-	-
計((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	5,923,625	5,850,997	
単体自己資本比率(国内基準) = E / M × 100 (%)		13.10	13.54
(参考)Tier 1比率 = A / M × 100 (%)		11.18	11.34

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(*) 優先出資証券の概要

当行は、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率（国内基準）における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び単体自己資本比率（国内基準）における「基本的項目」の中の「その他」「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」に計上しております。

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	Shinsei Finance (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成28年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）	平成28年7月以降、10年毎の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）
発行総額	38百万米ドル	24百万米ドル
払込日	平成18年2月23日	平成18年3月23日
配当支払日	毎年7月20日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）	毎年7月25日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）
配当率	平成28年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年6.418%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。	平成28年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年7.16%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言（注1）が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額（前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式（注2）に対して行われた又は行われる配当を控除した額、本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。）が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	Shinsei Finance (Cayman) Limited
配当支払に関する条件概要(続き)	任意配当停止事由 当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額(監督事由でない場合)することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。 (1)監督事由(注3)が発生した場合。 (2)直前に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(但し、金融庁の事前承認が必要)	同左
発行総額	15,600百万円	18,000百万円
払込日	平成21年3月30日	同左
配当支払日	毎年7月23日(但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする)	同左
配当率	平成26年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率(年5.5%)が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。	平成31年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率(年5.0%)が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言(注1)が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額(前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式(注2)に対して行われた又は行われる配当を控除した額、本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。)が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	
配当支払に関する条件概要(続き)	任意配当停止事由 当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額(監督事由でない場合)することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。 (1)監督事由(注3)が発生した場合。 (2)直前に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(但し、金融庁の事前承認が必要)	同左
発行総額	2,500百万円	6,600百万円
払込日	平成21年3月30日	同左
配当支払日	毎年7月23日(但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする)	同左
配当率	平成31年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率(年5.0%)が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。	平成26年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率(年5.5%)が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言(注1)が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額(前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式(注2)に対して行われた又は行われる配当を控除した額、本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。)が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	
配当支払に関する条件概要(続き)	任意配当停止事由 当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額(監督事由でない場合)することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。 (1)監督事由(注3)が発生した場合。 (2)直前に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成27年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(但し、金融庁の事前承認が必要)	同左
発行総額	4,000百万円	5,000百万円
払込日	平成21年10月2日	同左
配当支払日	毎年7月23日(但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする)	同左
配当率	平成27年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率(年5.5%)が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。	変動配当率(円LIBOR(12ヶ月物)+4.55%)が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言(注1)が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額(前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式(注2)に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。)が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	
配当支払に関する条件概要(続き)	<p>任意配当停止事由</p> <p>当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額(監督事由でない場合)することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。</p> <p>(1)監督事由(注3)が発生した場合。</p> <p>(2)直前に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。</p>	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

- (注) 1. 破産事由：破産法に基づく破産手続の開始決定
 更生事由：会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定
 清算事由：会社法に基づく解散や清算手続の開始
 民事再生事由：民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定
 支払不能事由：債務不履行又はその恐れのある場合、又は当該配当により債務不履行又はその恐れのある場合、
 債務超過であるか又は当該配当により債務超過となる場合、
 政府による宣言：監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、あるいは当行を公的管理下に置くこと、又は第三者に譲渡することを宣言した場合。
2. 当行により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。
3. 当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、又は当該配当により下回ることとなる場合。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成24年6月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	491	555
危険債権	2,452	2,254
要管理債権	16	27
正常債権	41,499	42,905

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,750,346,891	2,750,346,891	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	2,750,346,891	2,750,346,891	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		2,750,346		512,204,560		79,465,937

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 96,427,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,653,695,000	2,653,695	(注)1
単元未満株式	普通株式 224,891	-	(注)2
発行済株式総数	2,750,346,891	-	-
総株主の議決権	-	2,653,695	-

(注)1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれております。

2. 当行所有の自己株式が644株含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	96,427,000	-	96,427,000	3.50
計	-	96,427,000	-	96,427,000	3.50

(注)上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の内訳であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
現金預け金	413,721	373,590
コールローン及び買入手形	15,745	8,595
買現先勘定	18,362	38,387
債券貸借取引支払保証金	114,080	35,116
買入金銭債権	130,943	129,041
特定取引資産	202,675	211,866
金銭の信託	267,628	262,921
有価証券	1,873,493	1,864,233
貸出金	1 4,136,827	1 4,237,269
外国為替	18,896	16,772
リース債権及びリース投資資産	197,432	195,363
その他資産	1, 2 686,716	1, 2 653,281
有形固定資産	54,131	55,139
無形固定資産	3, 4 81,053	3, 4 77,181
債券繰延資産	135	123
繰延税金資産	15,834	15,457
支払承諾見返	562,624	559,069
貸倒引当金	180,633	170,283
資産の部合計	8,609,672	8,563,125
負債の部		
預金	5,184,326	5,126,543
譲渡性預金	178,084	206,721
債券	294,139	287,113
コールマネー及び売渡手形	210,163	120,158
債券貸借取引受入担保金	148,590	91,255
特定取引負債	176,044	154,781
借入金	476,731	586,420
外国為替	11	18
短期社債	50,700	75,900
社債	168,797	164,300
その他負債	465,698	494,148
賞与引当金	7,262	2,152
役員賞与引当金	40	8
退職給付引当金	7,027	7,095
役員退職慰労引当金	231	250
利息返還損失引当金	50,913	45,813
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	626	447
支払承諾	562,624	559,069
負債の部合計	7,982,014	7,922,202

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,461	79,461
利益剰余金	58,863	72,642
自己株式	72,558	72,558
株主資本合計	577,970	591,750
その他有価証券評価差額金	674	738
繰延ヘッジ損益	11,754	11,797
為替換算調整勘定	1,117	2,271
その他の包括利益累計額合計	13,545	14,807
新株予約権	1,354	1,338
少数株主持分	61,877	62,641
純資産の部合計	627,657	640,923
負債及び純資産の部合計	8,609,672	8,563,125

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
経常収益	118,381	95,328
資金運用収益	42,635	37,205
(うち貸出金利息)	37,018	32,254
(うち有価証券利息配当金)	5,179	4,536
役務取引等収益	12,744	10,076
特定取引収益	4,963	5,697
その他業務収益	¹ 45,027	¹ 35,454
その他経常収益	² 13,009	² 6,893
経常費用	98,073	77,455
資金調達費用	11,356	9,003
(うち預金利息)	7,464	5,892
(うち借用金利息)	1,438	1,269
(うち社債利息)	1,436	1,267
役務取引等費用	5,620	5,338
特定取引費用	1,426	1,339
その他業務費用	³ 37,478	³ 22,043
営業経費	⁴ 34,845	⁴ 35,141
その他経常費用	⁵ 7,346	⁵ 4,589
経常利益	20,307	17,873
特別利益	197	401
特別損失	265	556
税金等調整前四半期純利益	20,238	17,718
法人税等	1,066	297
少数株主損益調整前四半期純利益	19,172	17,421
少数株主利益	1,006	987
四半期純利益	18,165	16,433

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	19,172	17,421
その他の包括利益	2,719	1,449
その他有価証券評価差額金	3,983	179
繰延ヘッジ損益	1,189	43
為替換算調整勘定	42	958
持分法適用会社に対する持分相当額	31	267
四半期包括利益	21,891	15,971
親会社株主に係る四半期包括利益	20,905	15,171
少数株主に係る四半期包括利益	985	800

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
税金費用の計算	税金費用は、当第1四半期連結累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
破綻先債権額	8,145百万円	13,326百万円
延滞債権額	316,727百万円	301,799百万円
3カ月以上延滞債権額	1,754百万円	1,182百万円
貸出条件緩和債権額	45,321百万円	43,812百万円

また、「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
破綻先債権額	368百万円	362百万円
延滞債権額	10,259百万円	9,594百万円
3カ月以上延滞債権額	320百万円	311百万円
貸出条件緩和債権額	1,564百万円	1,375百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. その他資産には、割賦売掛金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
割賦売掛金	347,935百万円	348,554百万円

3. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。
相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
のれん	47,574百万円	45,650百万円
負ののれん	5,623百万円	5,532百万円
差引額	41,951百万円	40,117百万円

4. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
無形資産	16,262百万円	15,268百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
リース収入	23,581百万円	21,868百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
償却債権取立益	3,039百万円	2,886百万円
金銭の信託運用益	1,180百万円	2,026百万円
株式等売却益	7,134百万円	379百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
リース原価	19,771百万円	18,954百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
のれん償却額	1,993百万円	1,833百万円
無形資産償却額 (注) 1	1,115百万円	994百万円

(注) 1. 昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
貸倒引当金繰入額	4,517百万円	1,470百万円
貸出金償却	1,390百万円	1,147百万円
株式等償却	122百万円	955百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び無形資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び無形資産償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費(リース賃貸資産を除く)	2,442百万円	2,598百万円
のれんの償却額	1,993百万円	1,833百万円
無形資産償却額	1,115百万円	994百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成23年3月31日	平成23年6月2日	その他利益 剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成24年3月31日	平成24年5月31日	その他利益 剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人部門					金融市場部門			
	法人営業本部	ストラクチャードファイナンス本部	プリンシパルトランザクシヨンス本部	昭和リース	その他法人部門	金融法人本部	市場営業本部	トレジャーリー本部	その他金融市場部門
業務粗利益	2,793	4,774	1,631	3,436	7,670	720	904	1,302	629
資金利益 (は損失)	2,376	4,139	578	913	38	381	293	1,857	72
非資金利益 (は損失)	417	634	1,053	4,349	7,631	339	610	555	556
経費	1,731	1,213	976	1,893	385	581	810	273	1,065
与信関連費用 (は益)	1,105	2,003	134	1,851	398	255	1,209	-	264
セグメント利益 (は損失)	2,167	1,556	520	3,394	6,886	116	1,303	1,575	172

	個人部門				経営勘定/ その他	合計
	リテールバンキング本部	コンシューマーファイナンス本部				
		新生フィナンシャル	アプラスフィナンシャル	その他		
業務粗利益	10,387	13,754	12,350	460	799	57,410
資金利益 (は損失)	8,117	14,991	3,414	420	772	31,279
非資金利益 (は損失)	2,270	1,237	8,936	39	27	26,131
経費	7,859	7,666	7,262	90	646	31,163
与信関連費用 (は益)	223	326	3,720	91	76	2,147
セグメント利益 (は損失)	2,304	6,414	1,367	278	229	24,099

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支および損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
- 事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接部門の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額、及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損、及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、シンキ欄の損益が含まれております。
5. 「経営勘定/その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
セグメント利益計	24,099
のれん償却額	1,993
無形資産償却額	1,115
臨時的な費用	573
その他	110
四半期連結損益計算書の経常利益	20,307

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	法人部門					金融市場部門			
	法人営業本部	ストラクチャードファイナンス本部	プリンシパルトラザクシヨンス本部	昭和リース	その他法人部門	金融法人本部	市場営業本部	トレジャー本部	その他金融市場部門
業務粗利益	3,403	5,597	2,593	3,079	599	1,593	2,467	749	536
資金利益 （は損失）	2,642	4,177	850	652	59	445	442	880	20
非資金利益 （は損失）	761	1,420	1,743	3,732	659	1,148	2,024	1,629	515
経費	1,632	1,159	904	1,915	422	532	866	315	879
与信関連費用 （は益）	284	163	42	737	421	625	135	-	95
セグメント利益 （は損失）	1,486	4,274	1,732	1,900	244	1,686	1,736	434	247

	個人部門				経営勘定/ その他	合計
	リテールバンキング本部	消費者金融ファイナンス本部				
		新生フィナンシャル	アプラスフィナンシャル	その他		
業務粗利益	8,480	11,391	11,692	407	517	52,075
資金利益 （は損失）	6,616	12,296	2,568	360	627	28,202
非資金利益 （は損失）	1,864	904	9,123	47	109	23,873
経費	7,736	7,337	8,232	120	259	31,797
与信関連費用 （は益）	33	1,591	1,541	16	131	667
セグメント利益 （は損失）	709	5,645	1,918	303	389	20,946

- （注）1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支および損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
- 事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接部門の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額、及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損、及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、平成23年10月1日付けで当行が新生フィナンシャル(株)より譲り受けた個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」、及びシンキ(株)の損益が含まれております。
5. 「経営勘定/その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予算差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
セグメント利益計	20,946
のれん償却額	1,833
無形資産償却額	994
臨時的な費用	516
その他	271
四半期連結損益計算書の経常利益	17,873

3. 報告セグメントの変更等に関する事項
報告セグメントの区分方法の変更

当行グループは、平成24年4月27日付けで、組織体制の見直しを行い、『法人部門』の「その他法人部門」セグメント内のアドバイザー本部を廃止し、傘下のコーポレートアドバイザー部、ソリューションアドバイザー部、アセットソリューション部の3部に含まれていたアドバイザー業務を、『法人部門』の「法人営業本部」セグメントに新設する企業情報部に統合した結果、これに係る報告セグメントの区分変更が生じております。

なお、前掲の前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

科目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額 (は損)
(1) 買入金銭債権(*1)	129,747	129,827	79
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	58,444	58,444	-
(3) 金銭の信託(*1)	267,040	268,932	1,892
(4) 有価証券(*2)	1,773,311	1,780,345	7,033
(5) 貸出金(*3) 貸倒引当金	4,136,827 140,609		
	3,996,218	4,106,373	110,155
(6) リース債権及びリース投資資産(*1)	192,093	193,838	1,744
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	347,935 11,840 11,408		
	324,686	340,682	15,996
(8) 預金	5,184,326	5,213,642	29,316
(9) 譲渡性預金	178,084	178,048	36
(10) 債券	294,139	295,192	1,053
(11) 特定取引負債 売付商品債券	48,058	48,058	-
(12) 借入金	476,731	475,280	1,450
(13) 短期社債	50,700	50,700	-
(14) 社債	168,797	154,623	14,173
(15) デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	25,567 18,494	25,567 18,494	- -
デリバティブ取引計	44,062	44,062	-

(単位:百万円)

	契約額等	時価
その他 債務保証契約(*5)	562,624	4,101

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権(463,248百万円)について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、50,913百万円の利息返還損失引当金を計上しております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*5) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(2)特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4)有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5)貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものは連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンは、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権は、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位ごとに、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6)リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、リース対象資産の商品分類等に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(7)割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位ごとに、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(8)預金、及び(9)譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間(6ヶ月以内)のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金の時価は、満期までの約定キャッシュ・フローを、同様の預金を新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(10)債券、及び(14)社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債又は債券の時価については、見積りキャッシュ・フローを直近3ヶ月の法人預金及び金融債による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって、また個人向け金融債(財形、リッチョー)については、直近月発行の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(11)特定取引負債

トレーディング目的の売付商品債券については、市場価格によっております。

(12)借入金

借入金のうち、固定金利によるものは約定キャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、変動金利によるものは連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、各社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(13) 短期社債

約定期間が短期間（6ヶ月以内）のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(15) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

（単位：百万円）

科目	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額 (は損)
(1) 買入金銭債権(*1)	127,775	127,965	189
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	66,162	66,162	-
(3) 金銭の信託(*1)	262,344	265,713	3,369
(4) 有価証券(*2)	1,784,700	1,790,307	5,606
(5) 貸出金(*3) 貸倒引当金	4,237,269 130,042		
	4,107,226	4,201,654	94,428
(6) リース債権及びリース投資資産(*1)	190,685	191,746	1,061
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	348,554 11,842 10,891		
	325,819	340,387	14,567
(8) 預金	5,126,543	5,152,537	25,993
(9) 譲渡性預金	206,721	206,706	14
(10) 債券	287,113	287,977	863
(11) 特定取引負債 売付商品債券	26,679	26,679	-
(12) 借入金	586,420	583,994	2,425
(13) 短期社債	75,900	75,900	-
(14) 社債	164,300	151,343	12,956
(15) デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	19,493 16,078	19,493 16,078	- -
デリバティブ取引計	35,571	35,571	-

（単位：百万円）

	契約額等	時価
その他 債務保証契約(*5)	559,069	3,632

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権（440,982百万円）について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、45,813百万円の利息返還損失引当金を計上しております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*5) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の四半期連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(2)特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4)有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5)貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものは四半期連結会計期間末のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンは、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権は、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位ごとに、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における連結貸借対照表価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6)リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、リース対象資産の商品分類等に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(7)割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位ごとに、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(8)預金、及び(9)譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間(6ヶ月以内)のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金の時価は、満期までの約定キャッシュ・フローを、同様の預金を新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(10)債券、及び(14)社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債又は債券の時価については、見積りキャッシュ・フローを直近3ヶ月の法人預金及び金融債による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって、また個人向け金融債(財形、リッチョー)については、直近月発行の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(11)特定取引負債

トレーディング目的の売付商品債券については、市場価格によっております。

(12)借入金

借入金のうち、固定金利によるものは約定キャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、変動金利によるものは四半期連結会計期間末のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、各社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(13) 短期社債

約定期間が短期間（6ヶ月以内）のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(15) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	585,601	590,903	5,302
社債	22,834	23,094	259
その他	50,122	53,555	3,432
合計	658,558	667,553	8,994

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	585,416	591,153	5,736
社債	22,466	22,654	188
その他	48,178	51,534	3,355
合計	656,061	665,342	9,280

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	14,313	19,258	4,945
債券	931,157	929,575	1,582
国債	698,357	699,562	1,204
地方債	1,738	1,785	46
社債	231,061	228,227	2,834
その他	158,236	159,488	1,251
合計	1,103,707	1,108,321	4,614

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	14,001	16,980	2,979
債券	941,109	941,442	333
国債	710,396	712,874	2,477
地方債	1,740	1,784	43
社債	228,971	226,783	2,188
その他	161,483	162,243	760
合計	1,116,593	1,120,666	4,072

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とし、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。

当第1四半期連結累計期間におけるこの減損処理額は195百万円(うち、株式194百万円、社債0百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 . 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

該当ありません。

当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6 月30日)

該当ありません。

2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	135,602	135,602	-

当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6 月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	141,687	141,687	-

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の評価に際しては、合理的な方法に基づいて算定した信用リスク及び流動性リスクを特定取引資産等の減価により反映させており、前連結会計年度末における減価額の合計はそれぞれ784百万円及び2,655百万円、当第1四半期連結会計期間末における減価額の合計はそれぞれ850百万円及び2,576百万円であります。なお、以下の各取引に記載されている数値は、当該信用リスク及び流動性リスク減価前の数値であります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物	32,272	65	65
取引所	金利オプション	25,446	3	2
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	8,079,101	26,994	26,994
	金利スワップション	2,663,298	8,999	3,285
	金利オプション	244,735	214	121
	その他	-	-	-
	合計	-	17,718	30,333

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物	135,546	40	40
取引所	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	8,343,646	30,189	30,189
	金利スワップション	2,535,570	6,097	5,096
	金利オプション	242,898	173	71
	その他	-	-	-
	合計	-	23,877	35,316

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	737,964	28,363	28,363
	為替予約	1,616,130	11,232	11,232
	通貨オプション	5,947,487	15,320	4,166
	その他	-	-	-
	合計	-	32,451	21,297

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	702,322	34,103	34,103
	為替予約	1,713,783	3,099	3,099
	通貨オプション	5,116,858	2,978	3,115
	その他	-	-	-
	合計	-	33,983	27,889

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	8,698	444	444
	株式指数オプション	526,530	3,753	1,247
	個別株オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	731,922	5,810	1,576
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	150,303	4,597	4,597
	合計	-	4,521	2,218

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	18,727	892	892
	株式指数オプション	390,557	2,615	1,684
	個別株オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	629,806	5,467	893
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	140,491	4,049	4,049
	合計	-	3,140	2,364

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	97,492	41	41
	債券先物オプション	113,100	81	5
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	122	46

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	債券先物	131,278	154	154
	債券先物オプション	123,883	117	7
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	272	162

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

（5）商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

該当事項はありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,304,826	52	52
	その他	1,600	2,699	1,099
	合計	-	2,751	1,151

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,214,306	73	73
	その他	1,600	2,622	1,022
	合計	-	2,548	948

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	6.84	6.19
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	18,165	16,433
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	18,165	16,433
普通株式の期中平均株式数	千株	2,653,919	2,653,919

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成24年5月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当(期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	2,653	1.00

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月3日

株式会社新生銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト - マツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚 仙夫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石塚 雅博 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 繁彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原 啓之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。